

ふれあい総合相談

問い合わせ▶ 社会福祉協議会 ☎232-3593

相談料金は無料です。相談室がありますので、プライバシーは守られます。お気軽に問い合わせください（相談日は、「広報きくよう」でご確認ください）。1日先着6人までです。

項目	曜日	場所	時間	相談員
心配ごと相談	毎月第4土曜日	老人福祉センター	午前10時 ～正午	心配ごと 相談員
	毎月第3土曜日	ふれあい交流・福祉支援センター		
行政相談	毎月第2土曜日	老人福祉センター	午後1時 ～3時	行政相談員
法律相談	毎月第1月曜日 偶数月第3木曜日	老人福祉センター		弁護士
	毎月第3金曜日	ふれあい交流・福祉支援センター		
税金相談	奇数月第2月曜日	老人福祉センター		税理士
年金相談	偶数月第2月曜日	老人福祉センター		社会保険 労務士
財産相続相談	毎月第4月曜日	老人福祉センター		行政書士
	毎月第3火曜日	ふれあい交流・福祉支援センター		
相続遺言・ 登記等相談	奇数月第3木曜日	老人福祉センター		司法書士
	毎月第2木曜日	ふれあい交流・福祉支援センター		

消費生活相談

問い合わせ▶ 総合政策課
企画政策係 ☎232-2112

「訪問販売で買いたくないものを買わされた」、「覚えのない請求が来た」、「クーリング・オフの方法を知りたい」、「多重債務に陥っている」など、困っている人はご相談ください。内容や問題点を整理し、必要であれば専門家や適切な相談機関などをご紹介します。

本町では、毎週月・木曜日に専門の相談員による相談窓口を設置しています。毎週火・金曜日は大津町、毎週水曜日は西原村で開設している相談窓口も利用できます。

消費生活のトラブルは、遅くなるほど解決が困難になります。ささいなことでも構いませんので、一人で悩まずに消費生活相談窓口へ相談してください。

消費生活相談窓口

	菊陽町	大津町	西原村
日 時 ※祝日、年末年始を除く	毎週月・木曜日 午前10時～午後4時	毎週火・金曜日 午前10時～午後4時	毎週水曜日 午前10時～午後4時
場 所	菊陽町役場1階 消費生活相談室 ※月曜日は光の森町民センター「キャロツピア」で行う場合があります。	大津町役場 仮設庁舎1階 住民相談室	西原村役場2階 企画商工課
相談方法	電話相談・面談相談		
電話番号 ※担当課の番号です	☎232-2112	☎293-3111	☎279-3112

※面談相談の際は、契約時の書類や関係資料などをお持ちください。

熊本県消費生活センター

●相談日 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）午前9時～午後5時

●場 所 県庁新館4階 ●電 話 ☎383-0999 ●FAX 383-0998

消費者ホットライン

●電 話 ☎188